

# 安来市監査委員告示第3号

安来市監査委員監査規程及び安来市監査基準の一部を改正する規程を次のように定める。

令和8年9月9日

安来市代表監査委員 伊 藤 精



(安来市監査委員監査規程の一部改正)

第1条 安来市監査委員監査規程（平成16年安来市監査委員告示第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第10号中「第243条の2の7第3項」を「第243条の2の8第3項」に改める。

(安来市監査基準の一部改正)

第2条 安来市監査基準（令和2年安来市監査委員告示第3号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項第9号中「第243条の2の8第3項」を「第243条の2の9第3項」に改める。

附 則

この告示は、令和8年9月24日から施行する。